

『要件事実マニュアル 第5版 第2巻 民法2』

正誤表

本書第1刷(平成28年12月30日発行)の内容に一部誤りがございましたので、お詫びして訂正いたします。つきましては、ご面倒でも次のとおり読み替えてご利用いただきますようお願い申し上げます。

631頁 下から12行目

誤	正
兄弟姉妹で頭割り (民900④)	兄弟姉妹で頭割り <u>(ただし半血兄弟姉妹は全血兄弟姉妹の半分)</u> (民900④)

631頁 下から11行目

誤	正
民法900条4号ただし書 <u>(半血兄弟姉妹の法定相続分を全血兄弟姉妹の半分としたもの)</u>	民法900条4号ただし書前半 <u>(嫡出でない子の相続分を嫡出子の相続分の2分の1と定めた部分)</u>

631頁 下から9行目

誤	正
同号ただし書が	同号ただし書前半が

631頁 下から8行目

誤	正
同号ただし書の	同号ただし書前半の

631頁 下から7行目 (2か所)

誤	正
同号ただし書が	同号ただし書前半が

631頁 下から4行目

誤	正
兄弟姉妹で頭割り (民900③④)	兄弟姉妹で頭割り <u>(ただし半血兄弟姉妹は全血兄弟姉妹の半分)</u> (民900③④)